

## 那珂川町農業委員会会議録

平成22年6月4日、那珂川町農業委員会会長江頭大助は、平成22年度第3回農業委員会定例会を那珂川町役場勤労青少年ホーム第1第2会議室に招集した。

議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について（1件）

議案第2号農用地利用集積計画の利用権設定について（2件）

議案第3号非農地証明について（2件）

報告第1号現況証明について（1件）

### 〈出席委員〉

会長 江頭 大助	1番 三浦 猛	2番 香月 芳祐
3番 坂井 満	4番 渡邊 利彦	5番 眞鍋 正次
6番 坂井 康幸	7番 後藤 靖雄	8番 上野 信之
9番 萬 信	10番 添田 嗣男	11番 白水 善徳
12番 結城 満義	13番 若杉 優	14番 高倉 司

### 〈欠席委員〉

なし

### 〈事務局〉

結城 輝夫・福富 司・春崎 春美

開会 （午前9時30分）

会 長	議題に入ります前に、先日5/27～5/28に参加しました農業委員会会長大会について報告します。 只今より第3回那珂川町農業委員会を開会いたします。 会議に先立ち本日の議事録署名委員の指名をいたします。 1番委員の三浦委員と2番委員の香月委員にお願いいたします。それでは審議に入りたいと思います。 第1号議案より事務局から説明をお願いします。
事務局	議案第1号 「農地法第3条の規定による許可申請について」 この議案は、贈与による権利の移転に係る案件です。 委員会事案で担当は4番委員です。 ここで本来なら担当の農業委員からの説明となりますが、本日は第1回目の会議でもありますので、事務局から説明したいと思いますが、よろしいでしょうか。
委 員	異議なし。

事務局	では、補足資料について説明。(P 4) 許可の判断基準となる「農地法第3条第2項第1号から第7号の規定」に該当するかしないかの判断になります。
会 長	ただいまの説明について、質問・意見等はございますか。
委 員	確認ですが、すでに4反以上の農地をお持ちなんですよ。
事務局	はい、そうです。
会 長	ほかに質問はございませんか。
	質問・意見等なし。
会 長	質問が無いようですので、賛否を取りたいと思います。 賛成の方は挙手をお願いします。
	全員・挙手
会 長	全員賛成により原案どおり許可いたします。 事務局より次の議案の説明をお願いします。
事務局	議案第2号 「農用地利用集積計画について」 この議案は、1番につきましては新規に使用貸借を設定するもので、水稻及び麦の作付けをおこないます。 2番につきましては、新規に貸借権を設定するものであります。
会 長	ただいまの説明について、質問・意見等はございますか。
	質問・意見等なし
会 長	質問がないようですので、賛否を取りたいと思います。 賛成の方は挙手をお願いします。
	全員・挙手
会 長	全員賛成により原案どおり許可いたします。 事務局より次の議案の説明をお願いします。

事務局	<p>議案第3号 「非農地証明について」 4ページの2件です。 この議案は、いずれも20年以上前に200㎡以内の農業用倉庫が建築されております。農地法施行規則第32条第1項の規定により、許可不要の案件ではありますが、農業委員会へ届出がなされていませんでした。 今回、登記簿の地目変更のために必要ということです。 非農地証明の発行基準につきましては、補足資料のP5に記載しております。</p>
会長	ただいまの説明について、質問・意見等はございますか。
委員	2筆とも農振農用地ではないのか。
事務局	農振農用地ではないです。
会長	他に質問等がございませんか。
委員	質問・意見等なし
会長	質問がないようですので、賛否を取りたいと思います。 賛成の方は挙手をお願いします。
	全員・挙手
会長	全員賛成により、原案どおり許可いたします。 次の議案の説明を事務局よりお願いします。
事務局	<p>報告第1号 「現況証明について」 6ページに1件です。 いずれも、内容につきましては記載のとおりでございます。 許可書を紛失しており、登記簿の地目変更のために必要ということです。添付書類も完備しておりましたので、事務局長専決により書類を受理いたしました。</p>
会長	ただいまの説明について、質問・意見等はございますか。
	質問・意見等なし
会長	質問がないようですので、賛否を取りたいと思います。 賛成の方は挙手をお願いします。
	全員・挙手

会 長	全員賛成により、原案どおり承認いたします。 その他について事務局よりお願いします。
事務局	その他 農地法第3条・4条・5条の申請又は非農地証明及び現況証明書等の提出の際には、必ず農業委員の印鑑が必要となります。そのため、印鑑を押される前には現地確認や許可及び証明書の発行ができるかどうかの確認をおこなっていただきたいと思います。
会 長	ただいまの事務局から提案がありました件につきまして、今後は一度書類を預かっていただいて、現地等を確認後に印鑑を押すということによろしいでしょうか。
	異議なし
会 長	本日の審議は、すべて終了しました。 これをもちまして閉会いたします。  閉会（午前10時30分）